

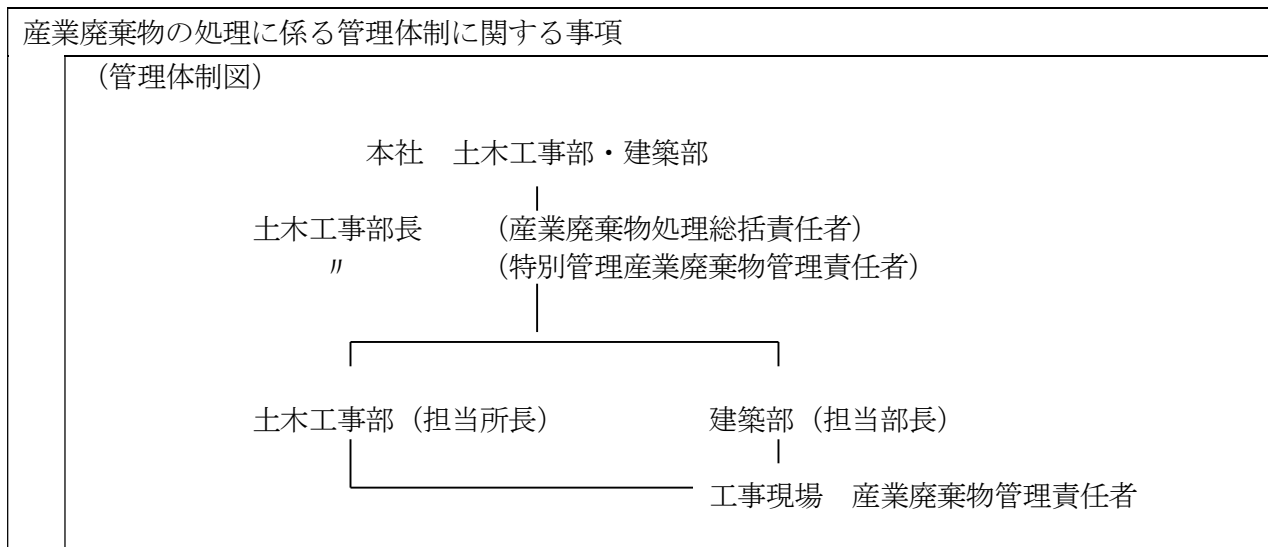
様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和5年6月 日	
愛知県知事 様	
提出者	
住所 名古屋市千種区徳川山町1丁目12-1	
氏名 水野建設株式会社	
野澤 均	
電話番号 052-752-8411	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	水野建設株式会社
事業場の所在地	名古屋市千種区徳川山町1丁目12-30
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06：総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高： 350,000 万円
③従業員数	65名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	事務所等建築工事 ・がれき類 → 再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化 ・木くず → 再生処理業者に委託して、チップとして再資源化 道路工事 ・ASガラ、コンガラ → 再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	<b>【前年度（令和4年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	アスファルトガラ	コンクリートガラ
	排出量	2164.7 t	547.8 t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・不純物の混入防止</li> <li>・廃棄物毎の分別管理</li> <li>・収集運搬時の混積防止</li> </ul>		
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	アスファルトガラ	コンクリートガラ
	排出量	2000.0 t	1000.0 t
	(今後実施する予定の取組) 今後の受注量、設計内容、工事現場の立地条件により発生量及び産業廃棄物の種類が左右されるが、引き続き分別管理を徹底し、再資源化率を高める。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック、金属くず、木くず、がれき類は、それぞれに分別して保管している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特に無し。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスファルトガラ	コンクリートガラ
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)  当社は、全ての産業廃棄物は、収集運搬業者により搬出し、中間処理業者にて処理している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスファルトガラ	コンクリートガラ
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)  今後共に、自ら再生利用の予定は無い。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスファルトガラ	コンクリートガラ
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)  特に無し。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスファルトガラ	コンクリートガラ
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)  今後共に、自ら熱回収を行う予定は無い。		

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスファルトガラ	コンクリートガラ
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)  特に無し。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスファルトガラ	コンクリートガラ
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)  特に無し。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】 主な産業廃棄物について		
	産業廃棄物の種類	アスファルトガラ	コンクリートガラ
	全処理委託量	2164.7 t	547.8 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	2164.7 t	547.8 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)  分別管理を徹底すると共に、中間処理業者に再生処理を行い、可能な限り再生利用し、最終処分量の減量を図る。			

②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	アスファルトガラ	コンクリートガラ
	全処理委託量	2000.0 t	1000.0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1000.0 t	500.0 t
	再生利用業者への 処理委託量	2000.0 t	1000.0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)  ・優良認定処理業者を率先して選定する。 ・委託先処理業者には、定期的に実地状況確認を実施する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p>令和4年6月 日</p> <p>名古屋市長 様</p> <p>提出者 住所 名古屋市千種区徳川山町1丁目12-30 氏名 水野建設株式会社 野澤 均 電話番号 052-752-8411</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	水野建設株式会社
事業場の所在地	名古屋市千種区徳川山町1丁目12-30
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06：総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高： 350,000 万円
③従業員数	65名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	事務所等建築工事 ・がれき類 → 再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化 ・木くず → 再生処理業者に委託して、チップとして再資源化 道路工事 ・ASガラ、コンガラ → 再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項									
(管理体制図)									
<p style="text-align: center;">本社 土木工事事部・建築部</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">土木工事事部長 (産業廃棄物処理総括責任者) " (特別管理産業廃棄物管理責任者)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;">土木工事事部 (担当所長)</td> <td style="width: 50%; border: none;">建築部 (担当部長)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border: none; text-align: center;">↓</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border: none; text-align: center;">工事現場 産業廃棄物管理責任者</td> </tr> </table>				土木工事事部 (担当所長)	建築部 (担当部長)	↓		工事現場 産業廃棄物管理責任者	
土木工事事部 (担当所長)	建築部 (担当部長)								
↓									
工事現場 産業廃棄物管理責任者									
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
① 現状	【前年度 ( 令和4 年度) 実績】								
	産業廃棄物の種類	がれき	汚 泥						
	排 出 量	14.2 t	487.3 t						
	(これまでに実施した取組)								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不純物の混入防止</li> <li>・ 脱水・減量化</li> <li>・ 廃棄物毎の分別管理</li> </ul>									
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	がれき	汚 泥						
	排 出 量	20.0 t	500.0 t						
	(今後実施する予定の取組)								
<p>今後の受注量、設計内容、工事現場の立地条件により発生量及び産業廃棄物の種類が左右されるが、引き続き分別管理を徹底し、再資源化率を高める。</p>									
産業廃棄物の分別に関する事項									
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック、金属くず、木くず、がれき類は、それぞれに分別して保管している。								
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特に無し。								



自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき	汚泥
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)  当社は、全ての産業廃棄物は、収集運搬業者により搬出し、中間処理業者にて処理している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき	汚泥
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)  今後共に、自ら再生利用の予定は無い。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき	汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)  特に無し。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき	汚泥
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)  今後共に、自ら熱回収を行う予定は無い。		

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特に無し。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特に無し。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】 主な産業廃棄物について		
	産業廃棄物の種類	がれき	汚泥
	全処理委託量	14.2 t	487.3 t
	優良認定処理業者への処理委託量	3.0 t	482.1 t
	再生利用業者への処理委託量	14.2 t	487.3 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 分別管理を徹底すると共に、中間処理業者に再生処理を行い、可能な限り再生利用し、最終処分量の減量を図る。			

②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	がれき	汚 泥
	全 処 理 委 託 量	20.0 t	500.0 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	20.0 t	500.0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	20.0 t	500.0 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)  ・ 優良認定処理業者を率先して選定する。 ・ 委託先処理業者には、定期に実地状況確認を実施する。		
※事務処理欄			

備考

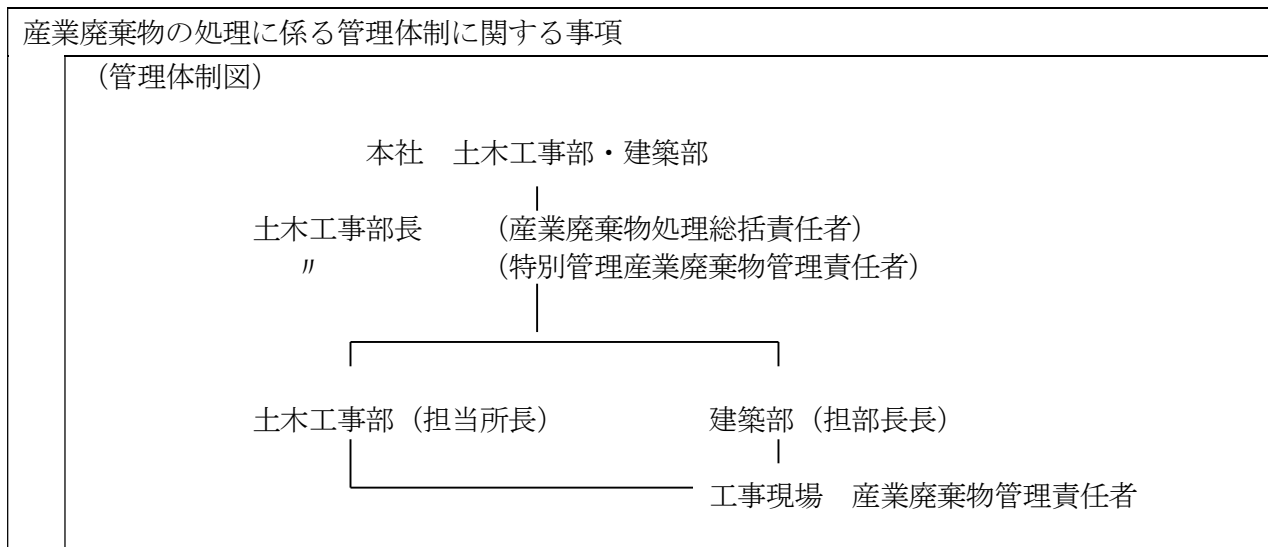
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p>令和4年6月 日</p> <p>名古屋市長 様</p> <p>提出者 住所 名古屋市千種区徳川山町1丁目12-30 氏名 水野建設株式会社 野澤 均 電話番号 052-752-8411</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	水野建設株式会社
事業場の所在地	名古屋市千種区徳川山町1丁目12-30
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06：総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高： 360,000 万円
③従業員数	65名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	事務所等建築工事 ・がれき類 → 再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化 ・木くず → 再生処理業者に委託して、チップとして再資源化 道路工事 ・ASガラ、コンガラ → 再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度 ( 令和4 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	紙くず
	排 出 量	5. 2 t	0. 6 t
	(これまでに実施した取組) ・ 不純物の混入防止 ・ 廃棄物毎の分別管理 ・ 収集運搬時の混積防止		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	紙くず
	排 出 量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 今後の受注量、設計内容、工事現場の立地条件により発生量及び産業廃棄物の種類が左右されるが、引き続き分別管理を徹底し、再資源化率を高める。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック、金属くず、木くず、がれき類は、それぞれに分別して保管している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特に無し。

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	紙くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)  当社は、全ての産業廃棄物は、収集運搬業者により搬出し、中間処理業者にて処理している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	紙くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)  今後共に、自ら再生利用の予定は無い。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	紙くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)  特に無し。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	紙くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)  今後共に、自ら熱回収を行う予定は無い。		

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	紙くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特に無し。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	紙くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特に無し。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】 主な産業廃棄物について		
	産業廃棄物の種類	金属くず	紙くず
	全処理委託量	5.2 t	0.6 t
	優良認定処理業者への処理委託量	2.3 t	0.2 t
	再生利用業者への処理委託量	5.2 t	0.6 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 分別管理を徹底すると共に、中間処理業者に再生処理を行い、可能な限り再生利用し、最終処分量の減量を図る。			



②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	紙くず
	全処理委託量	0 t	0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)  ・優良認定処理業者を率先して選定する。 ・委託先処理業者には、定期的に実地状況確認を実施する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和4年6月 日	
名古屋市長 様	
提出者 住所 名古屋市千種区徳川山町1丁目12-30 氏名 水野建設株式会社 野澤 均 電話番号 052-752-8411	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	水野建設株式会社
事業場の所在地	名古屋市千種区徳川山町1丁目12-30
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06：総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高： 360,000 万円
③従業員数	65名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	事務所等建築工事 ・がれき類 → 再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化 ・木くず → 再生処理業者に委託して、チップとして再資源化 道路工事 ・ASガラ、コンガラ → 再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)  <pre>           graph TD             A[本社 土木工事事務部・建築部] --&gt; B[土木工事事務部長]             A --&gt; C["〃 (産業廃棄物処理総括責任者) (特別管理産業廃棄物管理責任者)"]             C --- D[土木工事事務部 (担当所長)]             C --- E[建築部 (担当部長)]             E --- F[工事現場 産業廃棄物管理責任者]           </pre>			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	<b>【前年度（令和4年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	混 合	ガラス陶磁器
	排 出 量	61.7 t	0.5 t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不純物の混入防止</li> <li>・ 廃棄物毎の分別管理</li> <li>・ 収集運搬時の混積防止</li> </ul>		
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	混 合	ガラス陶磁器
	排 出 量	600.0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) <p>今後の受注量、設計内容、工事現場の立地条件により発生量及び産業廃棄物の種類が左右されるが、引き続き分別管理を徹底し、再資源化率を高める。</p>		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <p>廃プラスチック、金属くず、木くず、がれき類は、それぞれに分別して保管している。</p>		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <p>特に無し。</p>		

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混 合	ガラス陶磁器
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	当社は、全ての産業廃棄物は、収集運搬業者により搬出し、中間処理業者にて処理している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混 合	ガラス陶磁器
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	今後共に、自ら再生利用の予定は無い。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混 合	ガラス陶磁器
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
特に無し。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混 合	ガラス陶磁器
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
今後共に、自ら熱回収を行う予定は無い。			

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混 合	ガラス陶磁器
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)  特に無し。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混 合	ガラス陶磁器
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)  特に無し。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】 主な産業廃棄物について		
	産業廃棄物の種類	混 合	ガラス陶磁器
	全処理委託量	61.7 t	0.5 t
	優良認定処理業者への処理委託量	48.7 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	61.7 t	0.5 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)  分別管理を徹底すると共に、中間処理業者に再生処理を行い、可能な限り再生利用し、最終処分量の減量を図る。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混 合	ガラス陶磁器
	全 処 理 委 託 量	600.0 t	0 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	500.0 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	600.0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優良認定処理業者を率先して選定する。</li> <li>・委託先処理業者には、定期的に実地状況確認を実施する。</li> </ul>		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

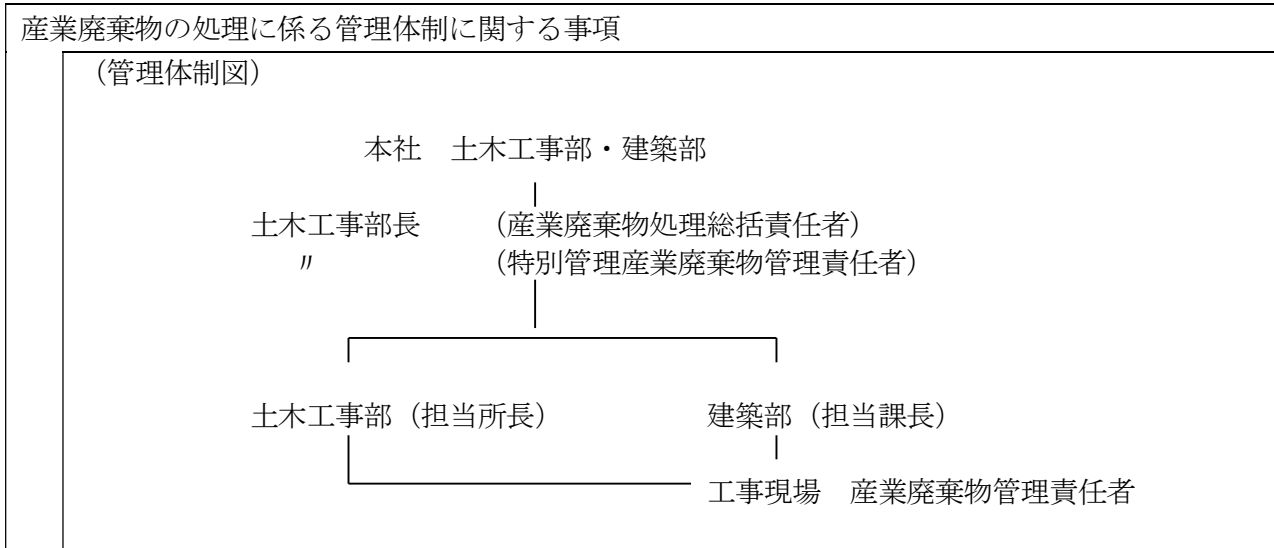


様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書 令和4年6月 日 名古屋市長 様 提出者 住所 名古屋市千種区徳川山町1丁目12-30 氏名 水野建設株式会社 野澤 均 電話番号 052-752-8411 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	水野建設株式会社
事業場の所在地	名古屋市千種区徳川山町1丁目12-30
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06：総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高： 360,000 万円
③従業員数	65名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	事務所等建築工事 ・がれき類 → 再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化 ・木くず → 再生処理業者に委託して、チップとして再資源化 道路工事 ・ASガラ、コンガラ → 再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック
	排出量	450.5 t	16.0 t
	(これまでに実施した取組) ・不純物の混入防止 ・廃棄物毎の分別管理 ・収集運搬時の混積防止		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック
	排出量	100.0 t	50.0 t
	(今後実施する予定の取組) 今後の受注量、設計内容、工事現場の立地条件により発生量及び産業廃棄物の種類が左右されるが、引き続き分別管理を徹底し、再資源化率を高める。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック、金属くず、木くず、がれき類は、それぞれに分別して保管している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特に無し。

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	当社は、全ての産業廃棄物は、収集運搬業者により搬出し、中間処理業者にて処理している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	今後共に、自ら再生利用の予定は無い。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
特に無し。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
今後共に、自ら熱回収を行う予定は無い。			

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特に無し。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特に無し。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】 主な産業廃棄物に付いて		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック
	全処理委託量	450.5 t	16.0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	6.2 t	12.4 t
	再生利用業者への処理委託量	450.5 t	16.0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 分別管理を徹底すると共に、中間処理業者に再生処理を行い、可能な限り再生利用し、最終処分量の減量を図る。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック
	全処理委託量	100.0t	50.0t
	優良認定処理業者への 処理委託量	50.0t	50.0t
	再生利用業者への 処理委託量	100.0t	50.0t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t
	(今後実施する予定の取組)  ・優良認定処理業者を率先して選定する。 ・委託先処理業者には、定期に実地状況確認を実施する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。